

第59回山口県中学校柔道選手権大会審判会議資料

令和8年7月18～19日 萩ウェルネスパーク

1. 試合審判規定

- (1) 「国際柔道連盟試合審判規程」及び「国内における『少年大会特別規程』」により行う。
- (2) 試合時間…3分 ゴールデンスコア(以下「GS」という)無制限
- (3) 判定基準
 - ① 団体戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」「有効」以上または「僅差」以上とする。
一本(反則勝ち)>技有>有効>僅差
※「僅差」とは双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちにするものである。それに満たない場合は「引き分け」とする。
 - ② 個人戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」「有効」以上または「僅差」以上とし、それに満たない場合はGSにより必ず勝敗を決する。個人リーグ戦は必ず勝敗を決する。順位の付け方は以下の通りとする。
一本(反則勝ち)>技有>有効>僅差>GS (GS内での内容は順位付けの参考としない)

2. 試合についての申し合わせ事項

- (1) 本大会は、「国際柔道連盟審判規程(2025年1月1日施行)」と「少年大会試合審判規程2026年改正」を適用する。また、後襟を持つことを認める。※2026年1月26日に改正されたものは適用しない。
申し合わせとして、通称ダイビング、通称ユージングザヘッド、通称ヘッドディフェンスは安全確保の観点から反則負けとする。※山口県中体連HP記載
- (2) 本大会の団体戦の代表決定戦に出場する選手は任意に選ぶことができることとする。
 - ・時間内に「技有」「有効」「僅差」以上の差がなかった場合はGSにより必ず勝敗を決する。
 - ・GSについては個人戦と同様の判定基準でおこなう。
- (3) 団体戦リーグ戦では引き分けがある。
- (4) (正規の会場が取れない場合) 固め技の攻防で、どちらか一方が試合場外の床や机、椅子に触れた場合や、隣接する他の試合場内に触れた場合には、「待て」を宣告する。
(正規の会場が取れる場合) 固め技の攻防で、抑え込まれている選手が試合場外の床や机、椅子に触れた場合や、隣接する他の試合場内に触れた場合には、「一本」を宣告する。抑えている選手が振れた場合は、「待て」を宣告する。
- (5) 選手が接触する恐れがある場合には、安全配慮を優先し、「待て」を宣告する。立技と固め技が交錯する恐れのある場合には固め技を優先する。
- (6) 個人戦準決勝以上で、両者反則負けになった場合は再試合を行う(平試合から)。

3. 大会進行および確認事項

- (1) 審判員の交替
 - ① 団体戦は1試合ごとに主審押し出しで交替する。
 - ② 個人戦については3試合ごとに主審押し出しで交替する。
 - ③ 団体戦決勝リーグ、個人決勝戦については別に審判割を行う。
- (2) 主審の交替
団体戦は、主審を男子は2-2-1、女子は1-1-1で交替しながら行う。
- (3) 競技の進行
競技進行については大会要項通り行うが、競技の進行に著しく差が生じた場合は、試合場を変更することがある。
その場合は放送で連絡する。
- (4) 個人戦では、各会場階級別に準決勝を残すまで試合を行う。記録の確認を行い、その後準決勝を行う。試合が連続する可能性もあり、進行がスムーズにいかない場合があるが、補助員を務める選手や役員・審判員を務める指導者への配慮としてこの方法で実施している。